

斜里町ごみゼロ活動応援制度実施フロー

※手続きの流れ

ポイ捨てごみの散乱防止等、斜里町ごみゼロ活動応援制度による清掃活動を実施する場合は、次の手続きにより届出等のご協力をお願いします。
《自治会清掃活動はこれまでどおり、住民生活課へご連絡いただき公共用のごみ袋をご利用ください》

届 出

「ごみゼロ活動」を実施する前に、次の届出書類を提出ください。

- 活動届出書 実施団体の住所氏名、活動名称、開催日、活動内容、参加者数、連絡先等
- 回収用の「公共用一般ごみ袋・燃えないごみ袋（45ℓ）」を配布します。（1人あたり一般4枚、燃えない1枚程度）
- 参加者へお礼用の「家庭用一般ごみ袋（15ℓ）」を提供します。（1人あたり2枚）



登 録

斜里町の「ごみゼロ活動」として登録

- 斜里町ごみゼロ活動として登録します。
- 斜里町 HP 等の広報媒体に掲載し情報発信を行い普及啓発します。



清掃活動

登録団体の皆さんで清掃活動の実施をお願いします。

- ごみ回収の際は「公共用ごみ袋」を配布しますので「一般ごみ・燃えないごみ等」斜里町の分別ルールに従い回収をお願いします。
- 団体代表者の方から参加された皆さんへ、お礼用の「家庭用一般ごみ袋（15ℓ）」を配布してください。
- 回収したごみは「役場、ぽると 21、ウトロ支所」に設置してある公共用ごみステーションまで運搬をお願いします。運搬が困難な場合は、別途、ご相談ください。



清掃活動終了

清掃活動終了

- 「ごみゼロ活動」の取り組み内容の概要報告をお願いします。
- 引き続き「ごみゼロ活動」の普及啓発の協力をお願いします。